

日本通運 交通遺児等支援奨学金 募集のご案内

募集対象

交通事故により保護者等を失うか、又は保護者等が交通事故が原因で重度の心身障害を負った方

あるいは、学生本人が交通事故により障害もしくは傷病を負った方に奨学金を給付しています

概要

1. 奨学金の種類 給付型（返済不要）
2. 応募資格（詳細は募集要項をご確認ください）
 - ①交通事故により保護者等を失った方、又は保護者等が交通事故により重度の心身障害を負った方
 - ②学生本人が交通事故により障害もしくは傷病を負った方
 - ③上記が原因で、経済的に修学が困難な方（家計収入基準があります）
 - ④申し込み年度の4月現在、4年制又は6年制大学に通う、18歳以上21歳以下である方
 - ⑤学術優秀、品行方正で勉強意欲のある方
3. 奨学金の金額と給付期間
月額3万円（年額36万円）を正規の最短修学期間給付します
4. 選考および採用
選考は応募された書類により選考します（採用人数は20名）
なお、高校在学中の予約採用は行っておりません
5. 他の奨学金を受けていても申請でき、また大学卒業後の進路には制約がありません



／ 当財団について

1961年に、経済的理由により修学が困難な方に学資の貸与を行い、社会に貢献する有用な人材を育成することを目的として設立され、2013年に公益財団法人に移行しました。

2021年度からは新たな給付型奨学資金制度を開始し、より一層の社会貢献を続けております。

💡 ご寄附のお願い

当財団では奨学育英事業の運営にあたって、皆様方からいただいたご寄附をもとに活動を続けております。

今後も一人でも多くの交通遺児等の方を支援していくため、是非とも皆様方の暖かいご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

当財団は、2013年に公益認定を受け、特定公益増進法人となっておりますので、ご寄附をいただきました場合は税法上の各種優遇措置を受けることが可能です。

個人の方

所得税の所得控除

住民税の控除（自治体が条例で制定している地域にお住まいの方のみ）

相続税の控除（相続または遺贈財産をご寄附いただいた場合）

法人の方

寄附金の損金算入が利用できます。

お申込み

当財団の事務局にお電話でお申し込みください。

(03) 5801-1198

お問い合わせ

〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町2番地 日本通運株式会社人財戦略部内
TEL(03) 5801-1198 FAX(03) 5801-1989
nittsu-ikueikai@nipponexpress.com

◆公益財団法人 日本通運育英会

当財団のホームページより

詳しい応募方法をご確認ください。

日本通運育英会

検索

<http://www.nittsu-ikueikai.or.jp>



公益財団法人日本通運育英会

日本通運交通遺児等支援奨学金 2025 年度奨学生募集要項

交通事故によりハンディを負った皆さんを支援する奨学金です。

1. 奨学金の概要

- A. 4 年制及び 6 年制大学の学生（学部生）を対象としております。大学院生・短期大
学生・専門学校生の方は対象とはなりません。
- B. 月額 30,000 円（返済不要）を正規の最短修学期間、給付します。
- C. 給付の交付開始は 7 月から行います。（4 月にさかのぼって給付。）
- D. 給付は半年分を一括して振込します。
- E. 他の奨学金を受けていても申請出来ます（※）。また、大学卒業後の進路には制約が
ありません。

（※）但し、他の制度側が、併用不可と規定しているところもありますので、申請時
には申請可能か、十分注意するよう願います。

2. 応募資格

以下 A～D の要件をすべて満たす方が申請できます。

- A. 交通事故により保護者等を失うか、又は保護者等が交通事故により重度の心身障害
（※1）を負った方。あるいは、学生本人が交通事故により障害もしくは傷病を負った
方。（※2）

（※1）保護者等の重度の心身障害とは、次のいずれかに該当することと言う。
（心身障害等の原因が交通事故によることが条件になります。）

- 1. 障害者手帳 1～4 級
- 2. 精神障害者手帳 1～3 級
- 3. 自動車損害賠償保障法施行令別表第 1 及び第 2 の 1～7 級

（※2）学生本人の場合は、上記（※1）を適用せず、軽度であってもその障害もしくは
は傷病と交通事故との因果関係が交通事故証明書、診断書等で認められれば、
対象者といたします。

- B. 2025 年 4 月現在、18 歳以上 21 歳以下である方。
（高等学校在学中の予約採用は行っていないため、高校 3 年生の方は大学入学後、
4 月に本人から申請するよう願います。）

C. A項を原因として、経済的に修学が困難であると認められる方。(以下3の応募基準を満たす方。)

D. 学術優秀、品行方正で勉強意欲のある方。

3. 応募基準 世帯者全員の年収・所得金額が下記家計収入基準以下であること。

世帯合計人数 (本人含む)	給与収入	給与所得以外の所得
2人	600万円	250万円
3人	700万円	300万円
4人	800万円	370万円

4. 応募期間 2025年4月1日～5月15日 (事務局必着)

5. 募集人数 20名

6. 応募申請方法

以下の各書類を一式揃えて、本人から直接事務局に郵送してください。(個人情報が含まれますので、レターパックもしくは簡易書留の使用を推奨します。)

A. 日本通運交通遺児等支援奨学金申請書【様式10】・・・1通

(表裏両面に記入欄があります。ダウンロードにより表裏面が別々になった場合は、表裏をホッチキスで留めてください。)

申請書裏面の補償欄も忘れずに記入願います。

B. 学校長または学部長等の推薦書(本片)・・・1通

(※新入大学1年生の方は、卒業高等学校の推薦書「高校所定様式もしくは【様式11】」を取得してください。大学2年生以上の方は在籍大学から推薦書「大学所定様式もしくは【様式12】」を取得してください。

C. 調査書又は成績証明書(高校又は大学の所定様式、本片)・・・1通

(※新入大学1年生の方は、卒業高等学校の調査書、大学2年以上の方は、在籍大学の学業成績証明書を取得してください)

D. 在学証明書(在籍のもの大学、本片)・・・1通

E. 保護者等の収入・所得を証明する書類・・・1通（ご両親に収入がある場合は各1通）

（源泉徴収票の写し、所得証明書は【収入欄が「0」でなく、金額の記載があるもの】、の本片。もしくは確定申告書の写し等）

F. 交通事故証明書の写し・・・1通

（入手出来ない場合は【様式14】もしくは、保険会社の発行書類、事故の事が載った当時の新聞記事の写しなど、発生事実の判るもの）

G. 死亡診断書の写し、または障害者手帳、精神障害者手帳、交通事故との関連性が判る診断書等の写し・・・1通

H. 戸籍謄本（原本）・・・1通

7. 採否通知

6月中旬（予定）に書面にて採否を通知いたします。なお、応募者が定員を上回る多数となった場合は、3項に記載の応募基準等を中心に厳正に書類選考を行います。

8. その他

奨学生の義務等詳細については日本通運育英会奨学資金給付規程をご確認ください。

9. 応募書類送付先、問い合わせ先

〒101-0024

東京都千代田区神田和泉町2番地 日本通運株式会社人財戦略部内
公益財団法人 日本通運育英会 事務局 宛

TEL 03-5801-1198

携 帯 070-7360-2434

MAIL nittsu-ikueikai@nipponexpress.com